

令和6年度第1回

春日井市都市計画審議会

議 事 録

令和6年度第1回春日井市都市計画審議会議事録

1 開催日時 令和6年11月6日（水）午前10時～午前10時30分

2 開催場所 市役所第3委員会室（庁舎南館4階）

3 出席者

【会 長】	中部大学	教授	磯 部 友 彦
【委 員】	中部大学	教授	大 塚 俊 幸
	春日井商工会議所	会頭	木野瀬 吉 孝
	農業委員会	会長	松 浦 成 司
	中部大学	准教授	横 江 彩
	市議会議員		鈴 木 宏 幸
	市議会議員		安 達 保 子
	市議会議員		石 飛 厚 治
	市議会議員		原 田 祐 治
	市議会議員		鬼 頭 宏 明
	市議会議員		長 縄 典 夫
	かすがい女性連盟	会計	田 中 由 美
	区長町内会長連合会	会長	平 出 幸 広
	春日井警察署	署長	渡 辺 崇
【事務局】	まちづくり推進部	部長	加 藤 裕 二
	建設部兼まちづくり推進部	次長	森 浩 之
	まちづくり推進部都市政策課	課長	荻 谷 健 生
		課長補佐	榊 原 潤
		都市計画担当主査	亀 谷 国 大
		主任	中 村 純 基
		技師	清 水 梨 香
	産業部農政課	課長	鈴 木 円
		課長補佐	川 原 文 宏
		農地担当主査	余 語 昭 仁

4 議 題

- (1) 第1号議案 「尾張都市計画生産緑地地区の変更について」

会議資料

※別添資料

5 議事内容

- (1) 会長は、春日井市都市計画審議会条例（以下、審議会条例）第4条第2項及び春日井市都市計画審議会運営規程（以下、審議会運営規程）第2条第3項の規定に基づき、指名推薦の方法により、1号委員の磯部友彦委員に決定した。
- (2) 会長職務代理者は、審議会条例第4条第4項の規定に基づき、会長の指名により、1号委員の大塚俊幸委員に決定した。
- (3) 議事録署名者は、審議会運営規程第6条の規定に基づき、会長の指名により、1号委員の大塚俊幸委員、2号委員の鈴木宏幸委員に決定した。

(4) 付議事項

第1号議案 尾張都市計画生産緑地地区の変更について

【鈴木農政課長】 （資料に基づき変更内容について説明）

【原 田 委 員】 生産緑地の面積は、どのように推移しているのか。

【鈴木農政課長】 平成4年に58.6ha、502団地、1061筆を指定した。平成5年に一部追加指定、平成19年に熊野桜佐地区の市街化編入に伴い46.9ha、415団地、885筆となった。令和5年に24.8ha、237団地、483筆と推移している。

【原 田 委 員】 今回除外された生産緑地は、今後どのような用途となるのか。

【鈴木農政課長】 今年の10月15日に現地調査した結果だが、建売住宅が6,335㎡で全体の55.1%、農地が3,436㎡で29.9%、自己用住宅が1,140㎡で9.9%、賃貸住宅が591㎡で5.1%である。

【磯 部 会 長】 指定から30年経過した生産緑地が多くなってきている中で、30年経過する前後で事前の打合せや相談は増えているのか。

【鈴木農政課長】 30年経過したことで、次の世代の方からの相談や、特定生産緑地へ移行しない生産緑地の買取申し出の相談は増えてきている。

【磯部会長】 他に意見がないようなので、原案に異義のない方の挙手を求める。
(全員挙手)

【磯部会長】 全員挙手であり、原案に異義ないものとして決定し、その旨を春日井市長に答申する。

午前10時30分閉会

上記のとおり、令和6年度第1回春日井市都市計画審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び出席委員2人が署名する。

令和6年12月18日

議長 磯部 友彦

署名人 大塚 俊幸

署名人 鈴木 宏幸